

令和8年版 農作業臨時雇賃金等標準額

令和8年4月

作物	項目	区分	金額(円)	単位
稲	耕起・代かき	山間地	19,300円	10a当たり
		平坦地	18,300円	
	耕起	山間地	10,900円	10a当たり
		平坦地	9,900円	
	代かき	山間地	11,000円	10a当たり
		平坦地	10,000円	
	機械田植(苗代別)	山間地	11,500円	10a当たり
		平坦地	10,500円	
	稻刈機械(バインダー)		11,100円	10a当たり (結束ヒモ付き)
	脱穀機械 (ハーベスター)	山間地	12,500円	10a当たり
		平坦地	11,500円	
作	稻刈・脱穀(コンバイン)		21,900円	10a当たり (乾燥まで)
	果樹(剪定)		12,600円	1日当たり
	ブドウの棚補修		17,000円	1日当たり
一般農作業		8,500円	1日(8時間)当たり	
備考	(1) 本表は、標準的な料金を示すものであり、圃場の条件や作業条件などを勘案して、当事者間の協議により決定することを前提としております。なお上記以外の作業についても協議のうえで決定してください。 (2) 標準額は、消費税込みです。 (3) 最低賃金が改正された場合、その金額を下回らないようにしてください。			